

## 有識者意見の概要及び意見に対する対応（内部整理用）

1. 調査研究課題名 都市整備における行政と住民の合意形成の円滑化に関する研究（平成 14 年度）	
2. 有識者意見の概要及び対応 有識者（日本大学理工学部 専任講師 宇於崎 勝也 氏）	
意見の概要	意見に対する対応
<p>1. 行政と住民の合意形成の調査対象として、フランスに関しては PLU（地方都市計画）、ドイツに関しては B プラン（地区詳細計画）が考えられる。理由としては、都市計画制度の中で住民参加が法的裏づけをもって実施されている。</p> <p>2. 先進事例としての海外調査はフランス・ドイツで本年度実施したが、行政と住民の合意形成のための対話に関する調査は米国のカリフォルニア州なども面白いと思う。</p> <p>3. 都市計画に関して素案作成以前の段階から、住民に情報を送り続けて、意見交換を行い、住民にとって「信頼感・安心感」を熟成し、行政と住民の協働によって地域の将来像を模索してきたという経緯を事実として、住民に認識させておくことが今後重要になってくると考えられる。</p>	<p>日独仏の制度比較を行うにあたって、フランスは PLU、ドイツは B プラン、日本は市町村決定の都市計画を取り上げた。これらは、基礎自治体を策定主体とする「私人を拘束する」計画であることが共通している。</p> <p>平成 15 年度に、ドイツ・フランス以外の国の住民参加制度を調査する予定。平成 14 年度に行った日独仏の制度と比較対照できる形で整理し、海外制度のストックを増やしていきたい。</p> <p>このような観点から、どのような制度の充実が必要か、どのような運用上の工夫が必要かなどについての検討を行っている。</p>

## 有識者意見の概要及び意見に対する対応（内部整理用）

2. 調査研究課題名 都市整備における行政と住民の合意形成の円滑化に関する研究（平成 14 年度）	
2. 有識者意見の概要及び対応 有識者（日本政策投資銀行行政企画部 調査役 古田 善也 氏）	
意見の概要	意見に対する対応
<p>1. ドイツは厳しい土地利用制限を伴った都市計画を有しており、合意形成のあり方には興味深い。ウルム市は住民投票で都市計画の議会議決を覆した実績があるなど調査対象として今回のテーマに相応しいのではないか。</p> <p>2. 国内の事例調査に当たっては、合意形成の積上げには地道な作業が伴う実態を考慮して、公共機関だけではなく、デベロッパーなど民間の事業手法等の意見を伺うのも有意義だと思う。</p> <p>3. 今回のドイツ海外調査の事例で見られるように、早期段階において住民との情報の共有化を進めれば、プラン策定にかかる社会的コストを大きく引き下げる効果も見込まれる。我が国とドイツでは制度の根幹が異なるため単純ではないが、我が国が参考にすべき視点だと思う。</p>	<p>ドイツ現地調査の対象として、ウルム市を取り上げた。</p> <p>民間事業者のヒアリングを実施した。</p> <p>このような観点から、どのような制度の充実が必要か、どのような運用上の工夫が必要かなどについての検討を行っている。</p>